**個人情報ファイル簿(単票)** 【課名・係名】 保険年金課・国保給付グループ

四八円取ノノール舟(十六)	【附有 水石】 水灰干亚林	国 小相 ロ ノ /・ ノ	
個人情報ファイルの名称	国民健康保険の給付の事務に関するファイル		
行政機関等の名称	呉市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉保健部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の給付に関する業務に利用するため		
記録項目	1氏名,2氏名カナ,3住所,4性別,5生年月日,6年齢,7続柄,8被保険者番号,9個人番号,10転出入日,11死亡日,12健康保険加入履歴,13所得情報,14口座情報,15保険給付記録,16高額療養費の所得区分情報,17療養の給付に要する一部負担金の負担割合情報,18医療機関名,19診療記録		
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことのある者及び擬制世帯主		
記録情報の収集方法	本人,代理人,親族,広島県国民健康保険団体連合会,本人が 受診した医療機関等から提出された診療(調剤)報酬明細書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む		
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 呉市福祉保健部保険年金課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(名 称) 呉市総務部総務課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

	一一一一一一	
国民健康保険の保険料賦課徴収	の事務に関するファイル	
呉市長		
福祉保健部保険年金課		
国民健康保険の保険料の賦課徴収に関する業務に利用するため		
1氏名,2氏名力ナ,3住所,4性別,5生年月日,6年齡,7続柄,8被保険者番号,9宛名番号,10通知書番号,11所得情報,12資格取得日,13資格喪失日,14退職医療資格取得日,15退職医療資格喪失日,16離職日,17離職届出日,18離職事由,19軽減開始日,20賦課及び給付軽減終了日,21減免開始日,22減免終了日,23減免事由,24年金特別徴収情報,25賦課情報,26納入通知書発送日,27公示送達日,28公示送達事由,29領収日,30収入日,31納付方法,32口座振替情報,33金融機関情報,34還付決議日,35還付通知日,36還付支払日,37充当決議日,38充当通知日,39督促発送日,40督促指定納期限,41時効完成日,42納付額,43未納額,44延滞金額,45滞納処分情報,46欠損額		
擬制世帯主を含む国民健康保険被保険者及び特定同一世帯所 属者		
住基情報連携,介護情報連携,市税情報連携,本人申請		
含む		
_		
(名 称) 呉市福祉保健部保険年金課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号		
_		
☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
非該当		
_		
_		
_		
	国民健康保険の保険料賦課徴収 呉市長  福祉保健部保険年金課  国民健康保険の保険料の賦課係  が 1氏名,2氏名カナ、3住所,7続柄,8被保険者都取得資格取得資格取得資格取得資格取得資料。25賦職等出日,18離職事由,19軽減27公示送替目,28公示接替目,28公示接替目,338充式時期,35還付通知目。338充式時期,35還付通知目。338充式時期,46次損額 時効完成日,42納付額,43納処分情報,46欠損額 擬制世帯主を含む国民健康保護属者 住基情報連携,介護情報連携,含む  一 (名 称)呉市福祉保健部保険  (所在地)〒737-8501 呉市中  一  ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル □有 ②無	

備考	

後期高齢者医療制度の資格及び給付の事務に関するファイル		
呉市長		
福祉保健部保険年金課		
後期高齢者医療制度の資格及び給付に関する業務に利用する ため		
1宛名番号,2世帯番号,3世帯主氏名,4住所,5氏名,6 生年月日,7性別,8年齢,9被保険者番号,10所得情報, 11取得年月日,12喪失年月日,13適用開始日,14適用 終了日,15取得事由,16喪失事由,17住所地特例者情報, 18負担区分情報,19被保険者証情報,20一部負担金減免 情報,21限度額適用・標準負担額減額認定情報,22特定疾 病認定申請情報,23送付先一覧照会,24受付情報,25申 請者情報,26保険給付情報		
後期高齢者医療制度の被保険者及び同一世帯者等		
後期高齢者医療制度の被保険者,同一世帯者,代理人,親族, 広島県後期高齢者医療広域連合,本人が受診した医療機関等から提出された診療(調剤)報酬明細書,住基情報連携,介護情報連携,市税情報連携		
含む		
広島県後期高齢者医療広域連合		
(名 称) 呉市福祉保健部保険年金課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号		
_		
<ul> <li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li> <li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li> <li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li> </ul>		
該当		
(名 称) 呉市総務部総務課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央 4 丁目 1 番 6 号		
_		
_		
_		
_		

備考	

		,	
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料の賦課収納の事務に関するファイル		
行政機関等の名称	呉市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉保健部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課収納の業務に利用するため		
記録項目	1 宛名番号, 2 世帯番号, 3 住所, 4 氏名, 5 生年月日, 6 性別, 7 年齢, 8 被保険者番号, 9 所得情報, 1 0 賦課情報, 1 1 賦課事由, 1 2 徴収方法, 1 3 特徵管理情報, 1 4 期割情報, 1 5 調定額, 1 6 納付額, 1 7 未納額, 1 8 未納延滞金, 1 9 領収日, 2 0 収入日, 2 1 納期限, 2 2 納通発付日, 2 3 督促発付日, 2 4 時効起算日, 2 5 時効成立日, 2 6 還付口座情報, 2 7 口座振替情報		
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者及び同一世帯者等		
記録情報の収集方法	後期高齢者医療制度の被保険者及び同一世帯者等,住基情報, 介護情報,市税情報,広島県後期高齢者医療広域連合		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む		
記録情報の経常的提供先	広島県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 呉市福祉保健部保険年金課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		

備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険の資格の事務に関するファイル		
行政機関等の名称	呉市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉保健部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格に関する業務に利用するため		
記録項目	1氏名,2氏名力ナ,3住所,4性別,5生年月日,6年齡,7続柄,8宛名番号,9世帯番号,10個人番号,11被保険者番号,12取得年月日,13喪失年月日,14適用開始日,15適用終了日,16取得事由,17喪失事由,18住定日,19転出入日,20転居日,21死亡日,22在留期間,23住所地特例等情報,24退職者医療情報,25被保険者証情報,26電話番号,27送付先一覧		
記録範囲	国民健康保険の世帯主,被保険者		
記録情報の収集方法	本人,世帯主,住基情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む		
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 呉市福祉保健部保険年金課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(名 称) 呉市総務部総務課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		

備考	

個人情報ファイルの名称	国民年金の適用、免除、給付の事務に関するファイル		
行政機関等の名称	呉市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉保健部保険年金課		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の適用,免除,給付に関する業務に利用するため		
記録項目	1基礎年金番号,2年金コード,3氏名,4氏名カナ,5住所,6性別,7生年月日,8年齡,9続柄,10個人番号,11電話番号,12宛名番号,13世帯番号,14転出入日,15転出先転入前住所,16死亡日,17世帯状況,18国民年金第1号等加入履歴,19所得情報,20年金裁定等年月日,21障害基礎年金等受給情報		
記録範囲	国民年金の被保険者,受給者		
記録情報の収集方法	本人,日本年金機構,住基情報連携,市税情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 呉市福祉保健部保険年金課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			